くみあいNEWS

第１５３２１号
2023年6月1日（木）
発行責任者
日本製鉄和歌山労働組合
組織教宣部
WAKAYAMA WORKERS' UNION

組合ＨＰ：http://nssmwu.jp/　　代表内線番号　和歌山地区（本部）（54）－3590
堺地区　652990／海南地区（54）－5555

2023年 夏期一時金支給要綱示される

去る５月３１日（水）中央団体交渉において、２０２３年夏期一時金の支給要綱が示されました。
年間一時金基準額については、２３５万円（３９歳２１年勤続）、通常勤務の再雇用者の一時金は、年間１３９万円となっています。

支給日　６月２６日（月）

１．基本給部分支給率

（１）資格区分別本給支給率

資格区分	本給支給率
統括１級	４．１１６６
統括２級	３．９３０９
専門１級	３．７４５２
専門２級	３．５５９５
一般１級	３．２８０９
一般２級	３．０９５２

（２）年令加給支給率は、資格区分に関わらず３．０９５２とする。

２．評価部分基準額

資格区分	基　準　額
統括１級	９０８，４００円
統括２級	７８６，０００円
専門１級	６６３，６００円
専門２級	５４１，２００円
一般１級	４１８，８００円
一般２級	３２２，１００円

３．職務・役割部分基準額

職務・役割区分	基　準　額
Ⅰ	２２５，８００円
Ⅱ	１６４，３００円
Ⅲ	１０８，９００円

４．再雇用者一時金（年間）

支給係数７．１とする。